

令和 7 年度

事 業 報 告

社会福祉法人 三木町社会福祉協議会

令和 7 年度事業報告

社会福祉法人
三木町社会福祉協議会

令和 7 年度事業は、8 項目の重点目標を中心に社協経営体制の強化、地域福祉活動、在宅福祉サービス活動を行い、信頼される社協を目指し、町をはじめ関係機関と連携をして諸事業を実施しました。

特に日常生活自立支援事業及び生活困窮者への自立支援等に係わる相談支援事業、成年後見センターの機能強化及び制度の普及啓発に関する事業、介護保険事業及び障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の取組み等につき、職員が一丸となって住民の福祉サービスの向上に努めてまいりました。

また、地域福祉事業として「ふれあい・いきいきサロン」の設置拡充をはじめ、自立高齢者への対応、法人後見制度の実施、福祉用具等の貸出し、無料法律相談を含む各種相談事業を実施し、「住民の誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指してまいりました。

その事業概要については、次のとおりです。

1 社会福祉協議会経営体制の強化

(1) ニーズ対応型社協活動のための組織体制の確立

職員間において社会福祉の課題を共有するため、業務改善委員会を開催するなど、積極的な職員交流を推進し、機能的な組織体制の強化に努めた。

また、各事業に苦情解決担当者を配し、サービスに対する苦情や意見、相談等に対応できる体制を整備した。

ア) 自主財源（会費、寄附金等）の確保

	区 分	令和 7 年度
①	会費収入	2, 6 2 6, 0 0 0 円
②	寄附金（別紙寄附金等明細書のとおり）	1, 6 4 6, 2 3 5 円
③	社会福祉基金積立金	5 0, 0 0 0, 0 0 0 円

イ) 各種研修会への積極的参加

香川県社協が主催する研修会及び介護職員のスキルアップ研修等に職員が参加した。また、各事業所で自主的に研修を実施し、資質の向上に努めた。

ウ) 業務改善委員会及び職員勉強会の充実

職員の意識改革を進めるとともに、業務の効率化及び迅速化、サービスの向上を図ることを目的に開催。社協事業にかかわる内容や職員からの提案等を活用し、部署間の連携や共通認識を図った。また、職員一人一人の能力や組織力の向上を図ることを目的に、職員勉強会を開催した。

エ) 三木町地域防災セミナーの開催

セミナーを通じて、近い将来発生されている南海トラフ巨大地震等に備えるために地域防災セミナーを実施。参加者の防災知識等の習得や、防災意識の向上につなげた。

開催日時	会 場	実施内容
R8年2月1(日)	三木町農村環境改善センター(農事研修室)	① 災害への備え ② 防災ゲーム ③ 災害に役立つ応急手当

オ) 地区担当制の充実と出前講座の開催

福祉出前講座の講師として、社協職員が地域に出ていく機会を持ち、情報交換することで、地域福祉の課題を把握し解決に取り組める体制づくりを検討した。今年度は2団体、1中学校へ職員が出向いた。

開催日時	申込団体	実施内容
10月11日(土)	サロン団体 鍛冶たんぽぽクラブ	フレイル予防について
10月15日(水) 17日(金)	三木中学校 1年生 (7クラス)	車いす当事者体験
10月23日(木)	サロン団体 フラワークラブ上池西	成年後見制度について

(2) 会員制度の充実

社協会員の募集については、町内全戸を対象に各地区広報委員、自治会長等に協力をお願いしており、加入状況は次のとおりである。

令和7年度社協会員加入状況

区 分	会 員 数	会 費
一般会員	5, 2 1 8	2, 6 0 9, 0 0 0円
賛助会員	4	1 7, 0 0 0円
合 計	5, 2 2 2	2, 6 2 6, 0 0 0円

※ [会員数の単位] 一般会員：本町在住個人入会者（会費年額 500 円以上）
 賛助会員：地域福祉の推進に資する者（会費年額 1,000 円以上）

(3) 広報・啓発活動の推進

ア)『社協だより』の発行（年2回）

	発行日	記事内容
1回目	令和7年6月20日	・社協の役員・評議員紹介 ・事業報告及び決算、寄附者の紹介 ・社協会費募集、日赤会費募集 ・共同募金地域助成報告 ・事業所紹介、福祉出前講座のご案内 ・障がい相談支援事業所の開所について ・ひとり親家庭学習支援教室の利用者募集
2回目	令和8年2月20日	・社会福祉大会の開催 ・車いす体験教室の実施 ・地域防災セミナーの開催 ・無料法律相談・心配ごと相談 ・フードバンク協力をお願い ・平木コミュニティ会館お知らせ ・社協・日赤・共同募金実績報告 ・民生委員・児童委員の一斉改選 等

イ) 社会福祉大会の開催

11月28日(金)、防災センターにおいて第31回三木町社会福祉大会を開催した。表彰式典では、社会福祉に貢献された方々に功労表彰状(7名)、自立更生功労表彰状(1名)、感謝状(2団体)を贈呈した。また、式典終了後は下記内容で記念講演を行った。

講 師	演 題
長尾 昭雄 氏	次の世代に伝えたいこと ～被爆80年・平和を語り継ぐ～

ウ) ホームページを活用した積極的な情報提供

地域防災セミナーの案内、子どもの学習支援教室の利用者募集、介護サービス事業、障害福祉サービス事業、福祉用具貸出し事業、伝統芸能用具貸出事業、心配ごと相談、無料法律相談等社協が実施している事業等の情報提供を行った。

エ) 「獅子たちの里 三木まんで願。」での広報活動

10月25日(土)、「獅子たちの里三木まんで願。」会場において、赤い羽根共同募金運動の推進を目的に、香川県立三木高等学校の生徒とともに広報活動及び街頭募金を実施した。

2 地域福祉活動の推進

(1) 「香川おもいやりネットワーク事業」の推進

平成27年7月より「香川おもいやりネットワーク事業」に参画し、香川県社協・県内市町社協・参画法人とともに地域のあらゆる福祉課題・生活課題を受け止めるネットワークをつくり、地域で支援を必要としている方に寄り添いながら自立に向けた相談・支援に取り組んだ。

(2) 救急医療情報キット(みき絆キット)の設置推進

70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の申請者に、救急時の情報を保管する救急医療情報キットの設置について民生委員を通じて推進した。また、有効期間内運転免許証を自主返納した高齢者ドライバー(65歳以上)に対して、三木町が実施している「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の贈呈品として提供した。

救急医療情報キット配布状況

区 分	申請件数(件)	配布人数 (人)
令和3年度	94	98
3年度	94	95
4年度	83	83
5年度	65	67
7年度	94	96

※令和7年度配布件数の内、運転免許証自主返納者配布分 90人

(3) 福祉まると相談窓口の開設

地域生活課題における住民の様々な相談を「丸ごと」受け止める場として、当社協が従前から実施している各種の相談業務の実績を活かし、福祉の困りごとにかかわる相談に職員全員で対応した。また、相談内容に応じて行政の関係部署や支援機関と連携し、問題の解決に向けた支援を行った。

(4) 相談事業の開催

ア) 心配ごと相談

民生児童委員、主任児童委員による心配ごと相談を第1・3水曜日に三木町防災センター等において開設した。(令和7年度：23回開催)

令和7年度の相談結果

主 な 相 談 内 容	件 数
家族問題（親子・夫婦）	1件
財産問題（相続・贈与）	5件
近隣トラブル	3件
健康・医療介護問題	1件
金銭問題（生活苦・借金・税金滞納等）	0件
その他・公共（水利・行政）・苦情等	12件
合 計	22件

※1件あたりの平均相談時間 53分

イ) 無料法律相談（４回/年）

地域住民の要望に応え、弁護士による無料法律相談を実施した。
（要予約、一人 40 分程度）

令和 7 年度の相談結果

主 な 相 談 内 容	件 数
家族問題（親子・夫婦）	5 件
財産問題（相続・贈与）	1 6 件
近隣トラブル	4 件
健康・医療介護問題	0 件
金銭問題（生活苦・借金・税金滞納等）	2 件
その他・公共（水利・行政）・苦情等	9 件
合 計	3 6 件

（５）地域包括支援センターとの連携強化

定期的を実施している地域ケア会議、独居や認知症の高齢者、精神障がい者等の困難事例等に常に連携して取り組んでいる。

（６）在宅高齢者世帯の把握

在宅一人暮らし高齢者、ねたきり高齢者等の名簿を民生児童委員の協力を得て作成し、福祉施策等に活用するとともに、緊急時の対応に備えた。

令和 7 年度把握状況

世 帯 状 況	世 帯 数
一人暮らし高齢者（65歳以上）	9 7 6 世帯
高齢者世帯（70歳以上で構成世帯）	7 3 0 世帯
合 計	1, 7 0 6 世帯
（参考）寝たきり高齢者等（人）	3 1 人

（７）ボランティアセンターの拡充推進

今後のボランティアセンターの活動やネットワーク会の運営について協議した。

(8) 生活困窮者への自立支援

平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法に基づいた、自立相談支援事業に取組み、自立に向けてどのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、寄り添いながら支援を行った。

また、家計支援相談の申込者に対し、香川県社協の専門員と一緒に、継続した相談（毎月1回程度）にも対応した。

令和7年度の相談内容

主 な 相 談 内 容	件 数
収入・生活費のこと	16件
家賃やローンの支払のこと	0件
仕事探し・就職について	0件
住まいについて	4件
その他（食べるものがない、電気が止まった 等）	4件
合 計	24件

※1人の相談者から複数の相談内容についての相談あり

令和7年度の家計支援相談者（世帯）数

4人（世帯）

(9) フードバンク活動

個人や企業等から規格外や消費・賞味期限が近づいている食料品を受け付け、食べ物に困っている人や支援を必要とする人に、支援団体を通じて食料を提供する活動を実施した。また、生活困窮者への自立支援事業と連携し、電話や窓口での相談者で、支援が必要と判断した場合にも食料品を提供した。

提供いただいた食料品名（主なもの）

お米、そうめん、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、防災用非常食、菓子類など

香川大学学生 ESD プロジェクト Steeep 「フードドライブ活動」

1回目 令和7年9月24日（水） 14:00～16:00	（実施場所）
2回目 令和8年3月11日（水） 14:00～16:00	三木町役場ロビー

※活動行事の後援という立場で協力。寄せられた食材等は社協に寄付をしていただいた。

令和7年度 食品提供先

個別支援	22件
施設等提供先	高齢者施設、障がい者施設、児童養護施設、児童通所施設、子ども食堂

(10) 貸出し福祉用具の充実（車いす、チャイルドシート、ベビーカー等）

在宅高齢者、障がい者、幼児等への貸出状況については、次のとおりである。

令和7年度利用状況

(単位:台)

品 目	保有台数	貸出台数
車イス	3	16
歩行器	1	1
チャイルドシート	3	4
ベビーカー	2	2
ベビーベット	3	3
合 計	11	26

3 権利擁護に関する取り組みの充実

(1) 成年後見制度の利用促進

町から委託を受け、成年後見センターを開設し、成年後見制度に関する相談に対応した。また、成年後見制度普及啓発のためパンフレットや専門職を相談員とした成年後見制度無料相談会のチラシを町内公共施設、福祉施設や金融機関等へ持参し、制度の内容や相談業務の体制について説明を行った。

また、7年度から市民後見人を養成するための研修会を実施した。

(三木町、さぬき市、東かがわ市との合同開催)

ア) 成年後見センターの設置

成年後見制度利用促進ネットワーク会議の開催

開催日	主な議題	出席者
R7年9月30日	成年後見センターの取り組み内容等について (1) 法人後見等の事業実施状況報告 (2) 無料相談会について(報告) (3) 事例報告 (4) 市民後見人養成研修について	・弁護士 ・司法書士 ・社会福祉士 ・民生委員児童委員 ・医療関係者
R8年2月25日	成年後見センターの取り組み内容等について (1) 市民後見人養成研修実施状況報告 (2) 成年後見セミナーについて(報告) (3) 無料相談会について(報告) (4) 受任者調整会議について(報告)	・高齢者福祉関係者 ・障がい福祉関係者 ・県社会福祉協議会 ・高松家庭裁判所

受任者調整会議の開催

(適切な後見人等候補者が選出されるための調整)

開催日	検討内容	出席者
R7年10月20日	認知症高齢者の後見申立について (3件)	・弁護士 ・司法書士
R8年2月25日	認知症高齢者の後見申立について (2件)	・社会福祉士

イ) 成年後見制度の普及啓発(無料相談会の開催)

成年後見制度に係る内容について、専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)による相談会を実施した。(6回/年)

(要予約、一人40分程度、相談時間 13:30~15:30)

令和7年度の相談日

開催日	相談員名(敬称略)	相談件数
R7年6月20日	社会福祉士 大川裕子	3件
7月25日	弁護士 上原みづほ	3件
9月19日	司法書士 岩瀬隆志	3件
10月17日	社会福祉士 高橋順子	2件
12月20日	弁護士 松本タミ	4件
R8年1月16日	司法書士 岩瀬隆志	1件
合 計		16件

令和7年の相談結果

主 な 相 談 内 容	件 数
制度、手続きについて (例：成年後見制度の申請を考えている。)	4 件
自分の老後が心配 (例：一人暮らしで、頼れる人がいない。)	2 件
家族の将来が心配 (例：子どもに障がいがある。認知症状がある兄弟がいる。)	3 件
家族の預貯金の管理について (例：親が施設に入所している。障害がある子どもの金銭管理)	3 件
その他 (遺言、相続について)	4 件
合 計	1 6 件

イ) 成年後見制度の普及啓発（成年後見セミナーの実施）

多くの方々に成年後見制度を正しく理解していただくとともに、成年後見制度の利用促進を図ることを目的にセミナーを開催した。

開催日	研修内容	参加者数
R8年2月8日(月)	<研修報告> 市民後見人養成研修受講者 <講演> 講師 司法書士 阿部良一 氏 「遺言について」 ～もしもの時に備えるために～	4 8 人

ウ) 市民後見人養成研修の実施（新）

弁護士や司法書士等の資格を持たない住民の方が、成年後見人等として活動する市民後見人を養成するための「市民後見人養成研修」を実施した。

(三木町、さぬき市、東かがわ市での合同研修)

研修内容（主なもの）

・ 基本理念と概要 ・ 成年後見を取り巻く諸制度の基礎 ・ 後見業務の法律基礎知識	・ 研修時間 37単位(37時間)
---	---

・ 成年後見の実務 ・ 対人援助の基礎 ・ 意思決定支援 ・ 後見人の後見業務同行	・ 研修会場 三木町防災センター さぬき市寒川庁舎 東かがわ市交流プラザ
--	--

三木町の受講者

6 人

(2) 日常生活自立支援事業の充実

判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）が、地域で安心して生活が送れるよう、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かりを通じて権利擁護を図り、生活を支援した。

令和7年度実績

① 相談、問い合わせ件数 (単位:件)

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合 計
3 8	2 3 2	2 5 1	1 7 6	6 9 7

② 契約締結件数 (単位:件)

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合 計
7 (2)	1 3 (2)	1 0 (0)	8 (1)	3 8 (5)

注) ()内は新規契約者数

③ 契約終了件数 (単位:件)

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合 計
2	0	1	1	4

(3) 法人後見に関する事業の実施

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人又は補助人となれるよう、法人後見の受任に向けた体制を整備した。

令和7年度実績

① 法人後見受任件数

(単位:件)

成年後見	保 佐	補 助
4 (1)	4 (0)	1 (0)

注) ()内は新規受任者数

② 7年度中に終了した件数

1

③ 相談件数 (新規等受任に関するもの)

1

4 福祉関係団体との連携強化

(1) 民生児童委員協議会との連携強化

民生児童委員協議会の協力を得て、各種相談事業及び生活福祉資金貸付事業等在宅福祉及び地域福祉の向上に努めた。また、各地区民協会議にも積極的に参加し、情報交換を行った。

一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者の名簿を民生児童委員の協力を得て作成し、緊急時の対応に備えた。

(2) 共同募金運動、日赤会費募集の協力

① 共同募金運動

10月1日から全国一斉に行われた共同募金運動に積極的に取り組んだ。

目標額	4,784,000円
実績額	4,578,571円
達成率	95.7%

② 日赤会費募集

5月から7月にかけて、広報委員及び町内各地区婦人会(日赤奉仕団)の協力を得て日赤会費募集(1口500円以上)を実施した。

目標額	3,496,000円
実績額	2,984,664円 (地区分区 2,669,664円) (日赤県支部DM 315,000円)
達成率	85.4%

(3) 老人クラブ、身体障害者協会との連携

老人クラブ連合会及び身体障害者協会の委託を受けて、事務局事務を処理した。

(4) その他の福祉関係団体との連携強化

民生児童委員協議会や香川県社会福祉協議会をはじめ、高松市、さぬき市、東かがわ市などの各社協、福祉事務所、各サービス事業所等と情報交換などを行い、より良い福祉サービスを目指し、連携強化を図った。

5 高齢者生きがい対策の推進

(1) おいでまいサロン（ふれあい・いきいきサロン）の設置拡充

高齢者の居場所づくり、生きがいづくりのため、毎月1回程度のサロン活動を推進した。

令和7年度実績

地 区	設置団体数	地 区	設置団体数
池 戸	1	田 中	2
平 木	3	上高岡	3
下高岡	2	小 菰	1
井 戸	2	鹿 庭	1
		合 計	1 5

※令和7年度 新規申請 1団体

〃 辞退 2団体

(2) 老人大学開催の支援

高齢者の社会活動への参加促進及び親睦を目的に、三木町文化交流プラザにおいて年10回の開催を支援した。

6 施設の適正管理と健全経営

(1) 三木町防災センター

町の委託を受けて、防災センターの貸館の受付、使用料の納付書発行、貸館の貸出（鍵開施錠、電灯点検）、貸館備品等の管理及び貸出業務等を実施した。

三木町防災センター利用人数（延べ人数）

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	2,320	3,185	3,495	3,213	3,102	3,742	3,302	3,827	3,185	3,448	5,161	5,103	43,083
6	3,218	3,636	3,613	3,750	2,971	3,425	13,418	4,483	3,196	2,943	4,574	4,989	54,216
7	3,192	3,176	2,663	15192	3,046	3,306	2,905	3,401	2,934	5,255	14822	4,826	64,718

注）年：年度を示す

※R7/6/23～7/22 参議院議員選挙のため、2階フロアを選挙事務に使用

※R8/1/27～2/15 衆議院議員選挙のため、2階フロアを選挙事務に使用

※R8/2/10～3/17 確定申告相談のため、2階フロア全室を相談会場として使用

(2) 老人福祉センター平木コミュニティ会館

平木コミュニティ会館は、町内の多くの高齢者たちに、憩いの場として利用されている。なお、建物及び設備機器の劣化に伴い、令和8年3月末において浴室使用を休止した。

令和7年度の利用状況

区 分	利 用 者 総 数				
	高齢者	一 般	子ども	貸切り	合 計
利用人数	5,974 人	534 人	27 人	6 件(107 人)	6,642 人
利用料金	1,570,320 円	166,650 円	4,050 円	0 円	1,741,020 円

※参考：令和6年度 利用人数 7,611 人 利用料金 1,997,040 円

(3) みきの家

障害者就労継続支援B型事業及び障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援）を実施している。また、平成17年度から町の指定管理に基づき、管理運営を行っている。

（現在の管理に関する基本協定は令和7年度から令和11年度までの5年間）

7 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の経営安定とサービスの質の向上

(1) 介護保険事業

① 訪問介護事業（ホームヘルパーの派遣）

指定訪問介護事業

（単位：人）

区 分	総合事業 (延利用人数)	介護給付 (延利用人数)
令和3年度	1, 7 4 0	1, 5 7 4
4年度	1, 5 9 0	1, 0 1 6
5年度	1, 6 5 2	8 2 9
6年度	1, 5 3 3	7 9 5
7年度	1, 3 3 2	9 2 3

契約者数（訪問介護）

区 分	介護給付 (要介護)	総合事業 (要支援・事業対象者)
令和8年3月末	1 0 人	1 5 人

(2) 障害福祉サービス事業（居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業）
居宅支援事業・移動支援事業

区分 年度	居宅介護		移動支援	
	延利用人数	延利用日数	延利用人数	延利用日数
3年度	84人	719日	12人	20日
4年度	83人	837日	16人	30日
5年度	55人	556日	16人	30日
6年度	80人	576日	20人	35日
7年度	99人	837日	12人	13日

契約者数（居宅支援事業）

区 分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	計
令和8年3月末	1人	2人	6人	9人

契約者数（移動支援事業）

区 分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	計
令和8年3月末	0人	0人	1人	1人

(3) 障害福祉サービス事業（就労継続支援B型事業）

就労継続支援B型事業

区分	定員	開所日	延利用人数	1日当たり 利用人数
令和3年度	20人	241日	2,564人	10.6人
4年度		243日	2,344人	9.7人
5年度		242日	2,282人	9.4人
6年度		289日	2,597人	9.0人
7年度		261日	3,056人	11.7人

契約者数（B型）

区 分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	計
令和8年3月末	1人	11人	9人	21人

(4) 障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）

児童発達支援（就学前）

区分	定員	開所日	延利用人数	1日当たり 利用人数
令和3年度	10人	241日	6人	0.02人
4年度		241日	0人	0人
5年度		241日	0人	0人
6年度		288日	0人	0人
7年度		250日	30人	0.1人

注) 定員は放課後等デイサービスを含む。

放課後等デイサービス（小学校・中学校・高等学校）

区分	定員	開所日	延利用人数	1日当たり 利用人数
令和3年度	10人	241日	2,135人	8.9人
4年度		241日	1,885人	7.8人
5年度		241日	1,869人	7.8人
6年度		288日	2,331人	8.1人
7年度		250日	2,172人	8.7人

注) 定員は児童発達支援を含む。

契約者数（児童発達支援・放課後等デイサービス）

区 分	就学前	小学生	中学生	高校生	計
令和8年3月末	7人	22人	8人	7人	44人

(5) 特定・障害児相談支援事業（障がい者・障がい児を対象とした相談支援事業）
 （※令和7年6月に開所）

契約者数（障がい者）

区 分	身体障害	知的障害	精神障害	計
令和8年3月末	8人	10人	8人	26人

契約者数（障がい児）

区 分	就学前	小学生	中学生	高校生	計
令和8年3月末	3人	5人	1人	1人	10人

8 受託事業の推進

(1) 生活福祉資金貸付の受付事務

香川県社会福祉協議会から委託を受けて、低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、資金貸付や相談、支援を行った。

令和7年度実績

① 相談件数

30

② 申請件数

（単位：件）

資金種別	申請件数	（内、貸付決定）
緊急小口資金（生活保護つなぎ）	2	（内、2 決定）

(2) 生活福祉資金特例貸付債権管理事業

香川県社会福祉協議会から委託を受けて、新型コロナ特例貸付を受けた借受人の償還に係る提出書類等の確認をはじめ、様々な相談に対応し、借受世帯の自立の支援を行った。

令和7年度実績

① 償還未手続人調査（延べ）

30

② 償還未手続人調査の結果（延べ）

（単位：件）

償還手続きに移行	0
償還猶予手続きに移行	0
償還免除手続きに移行	1
調査継続中	29
（内、連絡がとれているが償還手続きを行わない者）	（7）
（内、連絡がとれず音信不通の者）	（22）

（3）生活困窮者自立支援事業

2 地域福祉活動の推進 （8）生活困窮者への自立支援に掲載

（4）日常生活自立支援事業

3 権利擁護に関する取り組みの充実 （2）日常生活自立支援事業の充実に掲載

（5）給食配食サービス事業

令和2年度より安否確認の機能は継続しつつ、利用者へのサービス向上を図るため、生活協同組合コープかがわに当該事業を委託している。

令和7年度利用状況

区 分	井戸地区	下高岡地区	氷上地区	上高岡地区	合計
配食利用実人員（人）	—	—	1	1	2
延べ配食数（食）	—	—	150	202	352

（6）福祉電話貸与事業

おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者及び外出困難な重度身体障がい者等に対し、電話機を貸与することによって、利用者の孤独感を和らげ、安否確認等緊急連絡手段の確保として実施した。

※令和7年度中に利用者が0人となったため、令和7年度で事業終了となる。

令和8年3月末現在の貸与件数

0台

(7) 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、生活支援コーディネーターを配置した。

令和7年度は、「地域の居場所づくり」をテーマに高松市十河地区社協会長を講師に招き、研修会及び情報交換会を実施した。また、氷上校区では、定期的に会合を開き、地域の情報について意見交換を行うとともに、地域交流センターを拠点に「氷上サロン」と称した居場所づくり活動を実施した。

(8) ひとり親家庭学習支援教室

町から委託を受け、町内に在住するひとり親家庭の小学生及び中学生を対象に、大学生等のボランティアを派遣し、学習支援教室を開催した。

(会場：老人福祉会館あけぼの荘)

令和7年度 利用者数

年 度	開催日数 (年間)	延べ利用者数	備考
令和4年度	8日間	24人	R4/12月から事業開始
5年度	24日間	71人	
6年度	23日間	46人	(申込人数 6人)
7年度	23日間	86人	(申込人数 8人)

※R8/2/8、会場が衆議院議員選挙投票所として使用することになり、開催中止となる。

(9) 成年後見制度普及啓発事業

3 権利擁護に関する取り組みの充実

(1) 成年後見制度の利用促進 イ) 成年後見制度の普及啓発に掲載

(10) 成年後見センター機能強化事業

3 権利擁護に関する取り組みの充実

(1) 成年後見制度の利用促進 ア) 成年後見センターの設置に掲載

(11) 防災センター貸館業務

6 施設の適正管理と健全経営 ①三木町防災センターに掲載

9 理事会・評議員会・監事会の開催

理事会

- (1) 第1回理事会 (令和7年 5月29日 木曜日 午前10時00分)
- (2) 第2回理事会 (令和7年 6月19日 木曜日 午前11時30分)
- (3) 第3回理事会 (令和7年10月27日 月曜日 午後 1時30分)
- (4) 第4回理事会 (令和8年 2月27日 金曜日 午後 2時00分)

評議員会

- (1) 第1回評議員会 (令和7年 6月19日 木曜日 午前 9時30分)
- (2) 第2回評議員会 (令和8年 3月26日 木曜日 午前10時00分)

監事会

- (1) 第1回監事会 (令和7年 5月20日 火曜日 午後 3時00分)